

第12回 弁護士会支部サミットin長岡

市民に身近な 家庭裁判所を 目指して

入場無料

～近くでできる、利用しやすい司法の実現に向けて～

柏崎や南魚沼には家庭裁判所の出張所がありますが、同出張所では審理（面談・協議）が行われていないため、離婚、相続、成年後見などの家事事件は、長岡にある家庭裁判所の支部まで行かなければなりません。

他方、長岡には家庭裁判所の支部はありますが、福祉関係者にとって司法が遠い存在であるため、権利が守られていないケースも少なくありません。

そこで、市民の皆様が地域で安心して暮らせるように、近くで利用しやすい司法の実現を目指して、「家庭裁判所出張所機能の充実」と「福祉関係者と司法関係者の連携」をテーマにシンポジウムを開催します。

日時

平成27年
2月14日(土)
午後2時～午後5時

場所

アオーレ長岡 市民交流ホールA
(長岡市大手通1丁目4番地10)

対象

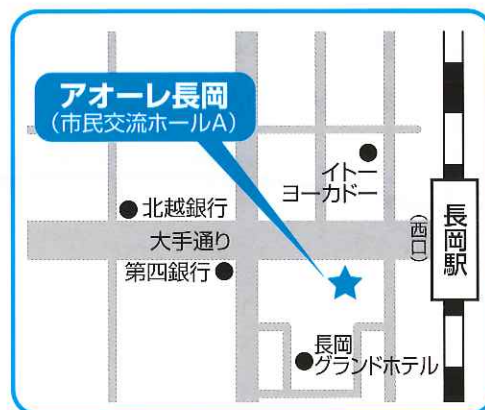
市民の皆様、福祉関係者

主催

新潟県弁護士会

共催

日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会



※公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】 新潟県弁護士会 (TEL 025-222-5533)

● 内 容 (予定)

- 1 基 調 報 告 長岡支部管内の家庭裁判所の実情
- 2 寸 劇 ～ 近くて遠い家庭裁判所 出張所はあるけれど・・・～
- 3 パネルディスカッション
 - ・パネリスト
大塚真光子 氏 (柏崎市社会福祉協議会 地域福祉課生活支援係)
齋藤 加奈 氏 (長岡市 福祉保健部福祉課障害支援係)
渡邊真一郎 (新潟県弁護士会・新潟家庭裁判所南魚沼出張所管内会員)
長田 悠希 (同 柏崎出張所管内会員)
 - ・コーディネーター
中澤泰二郎 (新潟県弁護士会)

● 弁護士会支部サミットって何？

裁判所支部所在の地域が抱えている問題点について、司法の利用者である市民の視点に立って、地域司法活性化の方策を考えるイベントです。

これまで、神奈川県の川崎支部・相模原支部・横須賀支部・県西支部、東京都の多摩支部、千葉県の松戸支部・京葉支部、埼玉県の越谷支部、茨城県の土浦支部など主に首都圏で開催していましたが、昨年は、長野県の松本支部において、労働審判の実施をテーマに開催しました。

第12回目を迎える今回は、新潟県の家庭裁判所出張所において、家事事件の審理等が行われていない現状を検討することを通じて、新潟県内における裁判所の問題点、及び司法関係者と福祉関係者との連携について、市民のみなさまと一緒に考えてみたいと思います。

